平成 28 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス							
	教科目名	建築法規	担当教員	山田重也((非常勤)		
	学年学科	5年 建築学科		诵年	必修	2 単位(学修)	

学習・教育目標 (D-2 社会技術)100%

JABEE 基準1 (1):(d)

授業の目標と期待される効果:

建築物の設計・施工に必要不可欠である建築 基準法と関係法令について、条文の主旨・内容 の理解を図ります。具体的には以下の項目を目 標とする。

- ①建築基準法に関わる申請等の実務的内容の 理解
- ②建築物の敷地、一般構造、避難、建築設備等の規制の内容の理解。(法第2章)
- ③都市計画区域における建築物の敷地、用途、面積、高さ、構造等の規制の理解。(法第3章)
- ④その他の建築関連法規の概要の理解

成績評価の方法:

前期:中間試験100点+期末試験100点

後期:期末試験100点

とし、総得点率(%)によって成績評価を行なう。

なお, 成績評価に教室外学修の内容は含まれる。

達成度評価の基準:建築士資格試験と同レベルの問題を試験で出題し、6割以上の正答レベルまで達していること。なお成績評価への重みは①~⑤を各20%程度とする。

- ① 建築用語の定義及び確認申請業務に関する問題をほぼ正確(6 割以上)に解くことができる
- ② 建築基準法における建築物の敷地に関連する規定(道路、用途地域、建蔽率、容積率、高さ等)の問題をほぼ正確(6割以上)に行なうことができる
- ③ 建築基準法に規定された建築物の一般構造に関する問題をほぼ 正確(6割以上)に解くことができる
- ④ 建築基準法に規定された建築物の避難規定に関する問題をほぼ 正確(6割以上)に解くことができる
- ⑤ その他の建築関連法規に関する問題をほぼ正確(6 割以上)に解 くことができる

授業の進め方とアドバイス:

建築基準法関係規定に関わる幅広い知識の習得のため、主要条文について法令集を読み合わせながら、成立された社会背景、建物に求められるもの、成文化された条文の読解、具体的な規制の内容を解説します。あわせて、建築士資格試験について解説を行っていくので、十分復習し受験準備をされたい。

教科書および参考書:基本建築関係法令集 [法令編] 平成 28年版 井上書院発行 適宜プリントを配布

授業の概要と予定:前期	教室外学修	ALのレベル				
第 1回:建築基準法の概要、目的	条文の読み方を復習する。					
第 2回:用語の定義①	用語を復習する。					
第 3回:用語の定義②、建築主事、設計及び工事監理	用語を復習する。					
第 4回:適用の除外、既存不適格、建築確認	建築確認申請書の書き方演習					
第 5回:建築物の検査、用途変更、建築物の敷地	検査に関する演習					
第 6回:都市計画区域、道路の定義	道路についての演習	С				
第 7回:敷地と道路との関係	接道についての演習	С				
第 8回:中間のまとめ	_					
第 9回:用途地域	用途地域についての演習	С				
第10回:容積率・建ペイ率①	容積率・建ペい率の演習	С				
第11回:容積率・建ペイ率②	容積率・建ペい率の演習	С				
第12回:壁面後退・絶対高さ制限	絶対高さ制限の演習					
第13回:建築物の各部分の高さの制限①	高さ制限の演習	С				
第14回:建築物の各部分の高さの制限②	高さ制限の演習	С				
期末試験						
第15回:天空率、高度地区等	天空率の演習					

授業の概要と予定:後期	教室外学修	ALのレベル
第16回:日影制限	日影規制の演習	\mathbf{C}
第17回:耐火・準耐火建築物と防火地域・準防火地域	防火・準防火地域の規制の演 習	C
第18回:特殊建築物の耐火・準耐火の制限	耐火制限に関する演習	C
第19回:法22条区域の制限、大規模木造建築物、防火壁	法 22 条区域の復習	
第20回:居室の採光	採光補正係数の計算演習	C
第21回:居室の換気、シックハウス対策、建築設備	シックハウスに関する演習	
第22回:地階居室、界壁、便所、避雷設備、昇降機	一般構造に関する演習	
第23回:特殊建築物の避難① (適用の範囲、設置)	避難施設に関する演習	С
第24回:特殊建築物の避難②(廊下~2 以上の直通階段)	避難施設に関する演習	С
第25回:特殊建築物の避難③(避難階段~敷地内通路)検証法	避難施設に関する復習	С
第26回:排煙設備、非常照明、非常進入口	防災設備に関する演習	С
第27回:内装制限、防火区画①	内装制限・防火区画の演習	С
第28回:防火区画②、一般構造(床、天井、階段)	一般構造に関する演習	С
第29回:簡易建築物・仮使用・仮設許可・工作物	工作物に関する演習	
期末試験		
第30回:建築士法・その他の建築関係法令とまとめ	建築士法に関する演習	

評価 (ルーブリック)

本十年					
達成度	理想的な到達	標準的な到達	未到達		
評価項目	レベルの目安	レベルの目安	レベルの目安		
	(優)	(良)	(不可)		
	建築用語の定義及び確認	建築用語の定義及び確認申	建築用語の定義及び確認申		
<u>(1)</u>	申請業務に関する問題を	請業務に関する問題をほぼ	請業務に関する問題を解く		
1)	正確(8割以上)に解くこ	正確(6 割以上)に解くことが	ことができない。		
	とができる。	できる。			
	建築基準法における建築	建築基準法における建築物	建築基準法における建築物		
	物の敷地に関連する規定	の敷地に関連する規定(道	の敷地に関連する規定(道		
2	(道路、用途地域、建蔽	路、用途地域、建蔽率、容積	路、用途地域、建蔽率、容積		
2	率、容積率、高さ等)の	率、高さ等) の問題をほぼ正	率、高さ等)の問題を解くこ		
	問題を正確(8 割以上)に	確(6 割以上)に解くことがで	とができない。		
	解くことができる	きる			
	建築基準法に規定された	建築基準法に規定された建	建築基準法に規定された建		
3	建築物の一般構造に関す	築物の一般構造に関する問	築物の一般構造に関する問		
0	る問題を正確(8 割以上)	題をほぼ正確(6 割以上)に解	題を解くことができない。		
	に解くことができる	くことができる			
	建築基準法に規定された	建築基準法に規定された建	建築基準法に規定された建		
4	建築物の避難規定に関す	築物の避難規定に関する問	築物の避難規定に関する問		
4)	る問題を正確(8 割以上)	題をほぼ正確(6 割以上)に解	題を解くことができない。		
	に解くことができる	くことができる。			
	その他の建築関連法規に	その他の建築関連法規に関	その他の建築関連法規に関		
(5)	関する問題を正確(8 割以	する問題をほぼ正確(6 割以	する問題を解くことができ		
	上)に解くことができる	上)に解くことができる	ない。		